

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
桜運輸株式会社	代表取締役	細江 良枝	愛知県	運輸業, 郵便業	www.sakuraunyu.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月15日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷待ち時間や運転者の手荷役作業の削減、付帯作業の合理化等について、取引先と真摯に協議をし、自らも積極的に提案することで物流改善に取り組めます。
2	A ⑪	高速道路の利用	・運転者の拘束時間を短縮するため、高速道路の利用と料金負担について取引先に相談し、真摯に協議を行います。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順を明示し、安全確保を最優先に対策を講じ、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図り、速やかに再発防止に努めます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行は行いません。また運転者の安全を最優先に運行の中止、中断等が必要と判断される場合は取引先と協議します。
6	F ①	働きやすい労働環境の整備	・女性や高齢運転者が活躍できる多様な勤務形態を構築、働きやすい労働環境整備に努め、輸送の生産性向上に努めます。

PR欄	
-----	--